

第1章 実施計画の概要

1. これまでの経緯

国指定史跡「名越切通」は、43,000㎡を超える広大な指定地に、「切通」（交通遺構・防衛遺構）、「まんだら堂やぐら群」（葬送関連遺構）、「大切岸」（防衛遺構・生産遺構）という性格が異なる遺構が分布する中世の複合遺跡である。

本史跡における保存管理、整備、活用にもつた計画としては、平成12年度に「国指定史跡名越切通保存管理計画」（以下「保存管理計画」という。）が策定され、指定地の追加指定の方針、公有化のガイドライン、整備の基本構想が示された。その後、最重要な遺構の一つである第1切通の遺構面において、風化等により岩盤の損壊、崩落が進行し、遺構の保存、公開活用、安全管理の面から早急な対策が求められたため、平成13～15年度に「国指定史跡名越切通崩落対策検討委員会」（以下「崩落対策委員会」という。）を設置し、各種調査や試験、試験施工を実施し、第1切通の崩落対策工法の検討を行った。そして、翌平成16年度には委員会における検討結果を踏まえた第1切通の「崩落対策本工事（保存処理工事）」を実施した。同じく平成16年度には、史跡全体の整備事業を明確な年次計画の下、包括的に進めていくために「国指定史跡名越切通整備基本計画」（以下「整備基本計画」という。）を策定し、短・中・長期整備の指針が示された。平成17年度より、整備基本計画に基づき、「国指定史跡名越切通整備委員会」（以下「整備委員会」という。）を設置し、委員会指導の下、整備事業を開始した。

その一方で、平成17年3月に史跡整備等に対する文化庁の指針が「史跡等整備のてびき―保存と活用のために―史跡等整備のあり方に関する調査研究会・文化庁文化財部記念物課」（以下「史跡等整備のてびき」という。）の刊行によって明示された。これにより、文化庁の現在の指針に基づいた既存の「保存管理計画」を、一部補完（見直し、補足）する必要性が生じた。

また、平成18年には「名越切通」を重要なコア物件の候補のひとつとして、『武家の古都鎌倉』の世界遺産登録を目指す動きが具体化し今日に至っている。



写真1-1 史跡名越切通の航空写真

これまでの主な経緯を表1-1に示す。

表1-1 史跡名越切通の指定および整備に関する主な経緯

実施年月	整備に関する項目
昭和41年4月	・国史跡に指定 (8,484㎡)
昭和54年3月	・第1次保存管理計画策定 (史跡指定地の大幅な拡大を目指す)
昭和56年・昭和58年	・国史跡範囲の追加指定 (42,574㎡に拡大)
平成10年度	・指定地周辺の開発計画に伴う発掘調査の実施 ・史跡指定地の拡大・追加指定終了 (一部を除く)
平成11年度	・保存管理計画策定委員会設置 (～平成12年度)
平成12年3月	・歴史的風土保存区域に指定
平成13年3月	・第2次保存管理計画策定 (整備基本構想含む)
平成13年度	・第1切通崩落対策検討委員会設置 (～平成15年度)
平成15年度	・第1切通保存対策 第1期工事
平成16年度	・整備基本計画策定委員会設置 ・第1切通保存対策 第2期工事
平成17年3月	・整備基本計画策定
平成17年度	・整備委員会設置 ・やぐら保存対策 試験施工
平成19年3月	・崩落対策工事報告書 刊行 ・第2次保存管理計画 (別冊) 策定 ・整備実施計画策定

*すでに遺構が確認されている区域を除く

2. 実施計画策定の目的

本実施計画策定の目的は、このような「名越切通」をとりまく社会情勢の変化を踏まえ、必要な項目、内容を補完した上で、整備実施設計を行うために必要な、具体的かつ実行性の高い整備内容の検討を行い、とりまとめることである。

具体的な内容は以下のとおりである。

●整備の全体方針の再検討

- ① 整備の目的にあわせて整備の体系を分類し、整備の具体的な内容を検討する。
- ② この検討に基づき、整備完了の目標年次を項目ごとに設定し、整備スケジュールを再編成する。

●事業全体の概算事業費の算出

- ① 事業全体の概算事業費を年次ごとに積算する。
- ② 全体の概算事業費に基づいて、整備基本計画に示された短・中・長期の整備計画を見直し、整備事業の編成計画を策定する。

●整備実施計画の策定

- ① 整備実施設計を行うために必要かつ具体的な検討事項を、「史跡等整備のてびき」に示された指針に則って検討する。
- ② 検討結果を整備実施計画図としてまとめ、縮尺1/250の地形図上で示す。

●今後の課題の整理

- ① 整備事業の進行や『武家の古都鎌倉』の世界遺産登録の動向を踏まえ、現段階における今後の検討課題を整理して取りまとめる。